

平成29年度 施策評価表

作成年月日：平成30年 月 日

課・グループ名	まちづくり課企業誘致グループ 都市整備課都市施設グループ
---------	---------------------------------

施策名	5-(1)-③ 豊かで快適な住宅・住環境づくり
-----	-------------------------

1. 施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大項目	中項目	小項目
	5. 安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり	(1) みどりあふれる快適な都市環境づくり	③豊かで快適な住宅・住環境づくり

①施策のねらいと展開方向	<ul style="list-style-type: none"> ● みどり野団地の販売を促進するため、北海道及び北海道住宅供給公社と連携し、三者共催による新たな事業を展開するとともに、道外イベント出展等による本町への移住定住の促進に向けた取り組みを行います。 ● 夕張太西地区団地造成事業を進めるため、団地ニーズや住宅需要動向の把握等に努めます。 ● 引き続き住宅相談窓口の設置により、住宅の建設、リフォーム、耐震、住宅紛争等の相談と住宅リフォーム等助成事業により費用の負担軽減と地元経済への寄与に努めます。 ● 子育て及び若年世代における民間賃貸住宅への支援について調査を進めます。 ● 町公営住宅長寿命化計画に基づく計画的な修繕を行い、良質な住宅のストックに努めます。 ● 農村地区の高齢者も含め、まちなか居住を推進するため、高齢者向けの住まいが適切に供給される環境や町公営住宅の建設に関して調査、研究を行います。
--------------	--

②施策の現状と課題	現 状	課 題
	<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道住宅供給公社では、平成28年7月現在において、みどり野団地造成済地680区画と未造成地約39haを所有しています。この未造成地に町有地の未造成地を含めた約48haについては、昨今の経済情勢により、新たな開発事業を実施できない状況となっています。 ● 夕張太西地区団地造成事業用地については、平成24年度に町土地開発公社から町へ事業継承されていますが、昨今の戸建住宅需要低迷等により、造成事業を休止しています。 ● 本町の定住人口増加を図るため、北海道及び北海道住宅供給公社との連携協力のもと、子育て世代に対する住宅建築助成事業を実施しています。 ● 本町への移住を促進するため、一定期間本町での生活を体験できる移住体験事業や道外イベントへの出展等に取り組んでいます。 ● みどり野団地などでは住宅が集中的に建設されてきた経過から、良好な住環境を保つ事を目的として住宅リフォーム等助成事業を進めています。施工については、地元建設業による対応で行っており、昭和56年以前に建設された住宅について、耐震基準を満たしていない場合も想定されるため、無料耐震診断を行い住宅リフォーム等助成事業において耐震改修を実施しています。 ● 少子化対策として、子育て世代の支援の拡充及び若年世代への定住促進が望まれている中で、子どもとともに安心して生活できる住環境整備が必要とされています。これらを支えるために子育て支援住宅の供給や空き家・空き地情報バンクによる情報提供、住宅リフォーム等助成事業による所有者負担の軽減等を行っています。 ● 町が管理する公営住宅及び特定目的住宅は、建設時より年月が経過することにより、老朽化しつつあります。 ● 農村地域で住み続けている高齢者の方々の居住環境への支援が必要となってきました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道住宅供給公社が所有している造成済宅地の販売促進や未造成地の活用について関係機関と連携を図りながら、事業を推進する必要があります。 ● 移住促進事業の展開にあたっては、より移住への関心度が高い方へのアプローチが必要です。 ● 夕張太西地区団地造成事業については、宅地供給のあり方や住宅需要動向を把握しながら整備を検討していく必要があります。 ● 今後も多世代が住み続けられる良好な団地環境を維持するために、住宅リフォーム等助成事業をより多くの町民が利用できるよう、普及啓発をさらに推進していく必要があります。 ● また、地元建設業者の技術力の向上支援や業者の連携等による受託体制の向上を図る必要があります。 ● ゆとりある住環境の確保として子育て及び若年世代への定住促進に適した住宅供給のみならず、ソフト面の施策と連携し、需要動向を把握しながら、供給を進める必要があります。 ● 公営住宅は、今後とも良好な状態での管理に努め、機能低下をきたさないよう計画的に修繕を行っていく必要があります。 ● 定住促進や住替えによる新たな公的住宅のニーズが想定される事から、供給の検討が必要となります。 ● 住み慣れた地域で住み続ける事が困難となった高齢者対応が必要となってきます。

2. まちづくりの成果指標の設定、達成状況

① 成果指標	設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化		
	本町の住宅供給は、約700区画の未分譲地を有する「南幌ニュータウンみどり野」の販売が大きな柱となることから、みどり野団地販売区画数を成果指標としている。	成果指標 (総合計画・施策評価)	○	可	能
		みどり野団地販売区画数	□	不	可能
		代替指標 ※成果指標がない場合	□	指標の設定	
			□	可	能
※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。					

②指標データ	単位	過年度実績			評価年度	目標年度	達成率増減の理由
		H26	H27	H28	H29	H33	
目標	区画	5	5	5	10	10	平成28年度の「子育て世代住宅建築費助成事業」の開始に伴い、前年度は住宅建築を検討する町内利用者が多かったことから目標を達成したが、平成29年度については町内利用者がいなかった等の要因により分譲件数が伸び悩んだ。
実績	区画	1	1	10	4		
達成率	%	20.0	20.0	200.0	40.0		
評価視点		評価結果				理由・課題・問題点	
③施策の達成状況	A 計画目標に向けて順調に推移 (目標達成は十分に可能である)				施策の達成度	C	<ul style="list-style-type: none"> みどり野団地販売管理事業については、目標値の達成に至らなかったが、当年度の宅地購入者は町外の子育て世帯が中心であったことから、今後はさらに町外の子育て世帯に対し事業周知を強化し、販売促進に努めたい。 住宅相談窓口事業については、相談内容の解決を図り、町民の住宅に関する不安の解消に役立っている。 住宅リフォーム等助成事業については目標値を達成し、良好な住環境を保つことに寄与している。 町公営住宅計画修繕事業については、町公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的な修繕を行い、良質な住宅のストックに努めている。 公的賃貸住宅建設促進事業については、民間賃貸住宅の入居状況調査を行い、ストック状況と需要動向の把握に努めている。
	B 計画目標に向けて概ね順調に推移 (目標達成は可能である)						
	C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)						
	D 計画目標に向けての進捗は遅れている (目標達成は難しい)						

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】町の関与の妥当性
(1) 自主事業(自主)	(1) 町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1) 町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2) 施設管理事業(施設)	(2) (1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2) 実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3) 経常的事務(経常)	(3) (1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3) 企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4) ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果

事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(H29)		事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)	事業費(千円)		施策への貢献度 <高い> <普通> <低い>
					目標	実績					H29実績	H30予算	
					単位								
1	みどり野団地販売管理事業	(1)	まちづくり課	販売区画数	10	区画	<ul style="list-style-type: none"> 北海道住宅供給公社による広告宣伝活動への支援 道・北海道住宅供給公社・町の三者による販売促進策の検討 住宅展示場等でのパンフレット配布活動 町ホームページ等での住宅団地PR 住宅団地の維持・管理 みどり野きた住まいるヴィレッジの推進 	Ⅲ	Ⅰ	現状のまま継続	17,985	高い	
					4	区画					16,185		
2	移住促進事業	(1)	まちづくり課	本事業による移住世帯数	1	世帯	<ul style="list-style-type: none"> 移住体験事業の実施 道外移住関連イベントへの出展 町ホームページによるPR 	Ⅲ	Ⅰ	現状のまま継続	2,814	普通	
					0	世帯					4,747		
3	空き家・空き地情報バンク制度事業	(1)	まちづくり課	契約成立件数	2	件	<ul style="list-style-type: none"> 空き家・空き地情報バンク制度を通じて、登録申請を受けた町内の空き家・空き地物件を町ホームページ及び広報へ掲載し、利用希望者に情報提供を行い、移住・定住人口の増加を図るとともに空き家・空き地解消による地域の活性化を図る。 	Ⅲ	Ⅱ	現状のまま継続	0	普通	
					3	件					0		

